

# 小児医療費の助成 市長原案に対し 修正案を提出 所得制限の撤廃・対象年齢拡大めぐり 論議

## 条例改正(原案)に対する質疑

**議員** 小児医療費の助成事業は、子供たちの健全な育成の支援と健康増進を目的とし、医療機関等を受診した際の患者負担額を市が助成するものである。今回、就学前の小児世帯の所得制限撤廃を提案した理由について伺いたい。

**市長** 県内でも四市五町村が就学前まで所得制限

**議員** 現在、所得制限のために助成の対象外となっている小児の人数はどの程度か。

**市長** 小児医療対象者約



公園で憩う親子連れ

## DV被害者の救済 相談事業の周知が肝要

**議員** 平成十三年に「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」いわゆるDV防止法が制定された。DVの被害者救済には、相談事業の周知と充実した相談体制の整備が必要と考えるが、本市の取り組みを伺いたい。

いては、公民館等の市の関係施設に事業の案内チラシを配布し、関係イベントや講演会の開催時には参加者にチラシを配布するなど広く周知している。また十七年度は、「女性に対する暴力をなくす運動」の期間に合わせ、市役所本庁舎の一部と南

に、相談事業の案内チラシを掲示した。

**議員** 平成十六年六月にDV法の改正が行われ、「暴力防止及び被害者保護に関する計画」を各都道府県が策定することとなり、本年三月には「かながわDV被害者支援プラン」が策定された。県の計画策定を受け、本市

は今後どのように対応していく考えなのか聞きたい。

**市民部長** 県の計画の中で市が実施すべき施策として位置づけているものは、本市が現在策定中の「(仮称) ひらつか男女共同参画プラン」の施策概要に反映させていく。またプランの目指す全庁的取り組みの中で、DV被害への支援充実に向け関係各課と協議をし、検討していきたい。

## 市民病院 耐震診断結果受け 現敷地内で南棟などの建て替え検討

**議員** 十七年度に耐震診断を実施した平塚市民病院南棟の耐震強度は一番低いレベルだとの結果が出された。この耐震診断の結果を受け、現在まで

にどのような検討を行ったのか伺いたい。

**市民病院事務局長** 耐震診断の結果を受け、病院

幹部職員を構成メンバーとする「平塚市民病院緊急対策会議」を設置し、南棟の建て替えを前提と

して、市民への良質な医療サービスの提供、災害医療拠点病院としての機能などについての協議を重ねてきた。

**議員** 南棟の建て替え場所についての検討状況を聞きたい。

**市民病院事務局長** 南棟を移転して新築する場合、今回、耐震診断の対象ではなかった施設も用途廃止せざるを得ず、それに係る企業債の繰り上げ償還が必要となるため、現敷地内での整備を院内で検討している。

**今後のスケジュール**

**議員** 南棟の建て替え整備に向けた今後のスケジュールについて、建て替え時期等も含めて伺いたい。

**市民病院事務局長** 本年七月から十月までの四か月間程度を費やして、緊



**市民病院事務局長** 本年七月から十月までの四か月間程度を費やして、緊

**議員** 平成十八年四月にスタートした障害者自立支援法は、本年十月から本格的に施行され、障害児に対するサービス内容などが大きく変わることになる。これによって今年度から始まった障害児タイムケア事業の内容に変更は生じるのか。

**健康福祉部長** 本格的に施行される本年十月からは、日帰り短期入所の利用ができなくなり、その

受け入れ先として障害児タイムケア事業の利用者がさらに増えるものと予測している。今後、具体的にどの程度の利用状況になるのかを見極め、必要により対応策を検討していきたい。

**議員** 十月からの制度改正により、療育サービスと放課後対策的なサービスが混在していた児童デイサービスが、療育を必要とする就学前の児童を

## 議会 日誌



- 5.9 議会運営委員会
- 5.16 臨時市議会
- 〃 総務経済常任委員会
- 〃 都市建設常任委員会
- 〃 環境厚生常任委員会
- 〃 教育民生常任委員会
- 〃 議会運営委員会
- 5.26 議会運営委員会
- 6.2 定例会市議会初日
- 〃 議会運営委員会
- 6.13 定例会市議会二日目
- 6.14 定例会市議会三日目
- 6.15 定例会市議会四日目
- 〃 議会運営委員会
- 6.16 定例会市議会五日目
- 6.20 総務経済常任委員会
- 〃 都市建設常任委員会
- 〃 総務経済委員協議会
- 6.21 環境厚生常任委員会
- 〃 教育民生常任委員会
- 6.22 平塚市自治基本条例特別委員会
- 6.27 議会運営委員会
- 〃 定例会市議会最終日
- 7.3 議会報編集委員会
- 7.18 議会報編集委員会

## 障害者自立支援法本格施行 サービス内容変更に対応

### サービス内容変更に対応

**議員** 平成十八年四月にスタートした障害者自立支援法は、本年十月から本格的に施行され、障害児に対するサービス内容などが大きく変わることになる。これによって今年度から始まった障害児タイムケア事業の内容に変更は生じるのか。

**健康福祉部長** 障害児タイムケア事業の利用枠の拡大、増設、あるいは児童保育事業の活用、地域活動支援センターなどの

地域生活支援事業の実施等を検討している。利用者や事業者の今後の実施状況を見極め、県とも調整を図りながら適切に対応していきたい。